

昭和51年4月15日発行  
 毎月1日15日発行  
 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
 鳥栖市役所(電33111)

# とす市報

4月15日号  
 No. 323

人		口		世帯数
総数	男	女	女	
(+66)	(+36)	(+30)	(+15)	12,891
50,981	24,404	26,577	12,891	

( )は前月の比較

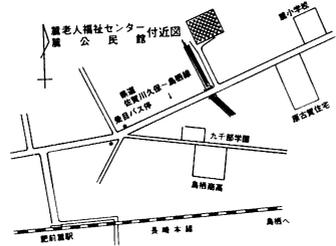
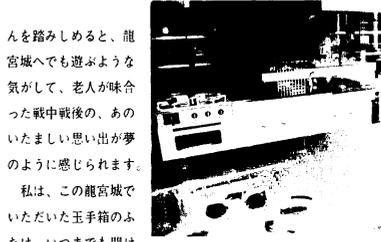
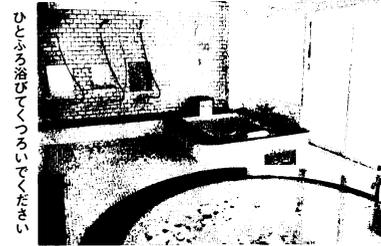
## 麓老人福祉センターが開館 麓 公 民 館

4月4日(日曜日)、麓老人福祉センターと麓公民館の落成式がありました。式典に先立ち午後1時から、このほど同公民館活動の一つとして復活された牛原町(大島橋一郎区長)の獅子舞(しまい)が、地区のみさんや落成式参列者の前で奉納されました。昔は「ドンカンカン」といって、4月1日の四阿屋神社の御神幸祭(みゆき)に奉納されていたもので、特にお年寄りは、なつかしがついていました。

式典は、公民館の集客室で行われ、設計に当たった(株)現代建築研究所および施工者の今泉建設(株)には感謝状が贈られました。また老人く連合会長の松田茂さんと麓公民館

長の横尾貞美さんが謝辞を述べましたが、松田さんが「老人は世の中に甘えることなく、余力を少しでも役に立てるように努めたい」と話していたのが印象的でした。

式典のあとは、麓地区の各町から婦人会や老人クラブのみさんが、謡曲、詩吟、舞踊などをひろうして落成を祝いました。



### 落成を祝う

鳥栖市老人く連合会  
 麓地区会長 楠田弘次

年来の望みであった麓老人福祉センターが、絶好の地に出来ました。老人福祉センターは老人にたいして各種の相談に応じるとともに、健康の増進・教養の向上およびレクリエーションのための便宜を、総合的に供与することを目的とする施設であり、老人にとって誠に有難いセンターです。

私は龍年の生まれで、今年7周年を迎えました。この7という数字が私にとってめでたい数字であると同時に、思い出の多い数字である今日、老人福祉センターの赤いじゅうた

んを踏みしめると、龍宮城へも遊ぶような気がして、老人が味合った戦中戦後の、あのいたましい思い出が夢のように感じられます。私は、この龍宮城でいただいた玉手箱のふたは、いつまでも開けずがんばりつけて、生きがいと喜び、市民のみさんから受けた御恩に報いねばならぬ責任を痛感いたします。若い力がたの足手まといかとも思いますが、末永く可愛がってください。



### 建設工事費の内訳

区 分	老人福祉センター	麓公民館
工 事 費	6645万円	7055万円
財 源 内 訳		
国 県 補 助	1676万円	1946万円
市 債 (借 金)	3450万円	3000万円
一 般 財 源	1519万円	2109万円

※老人福祉センターの市債は、年金積立還元融資

### 落成にあたり

麓公民館長 横尾貞美



平田町と山浦町の中ほど、小高い丘の上に完成した白亜の近代建築が麓公民館と老人福祉センターです。外観がすばらしいだけでなく、一步室内に入ると今までの公民館とは比較にならないモダンなものです。室内・廊下は敷きつめられたジュウタンでスリッパ不用品。冷暖房付き。調理実習室の5台の流し台には3口のカスレンジとオープン型のセットものが取付けられ、冷蔵庫も備えつけられています。

ゆったりしたロビー、図書室、研修室、和室もあり、100人以上収容できる大広間は、結婚式にも使用できます。

落成を祝う牛原町の獅子舞



今までの仮住まいからすれば、想像以上のすばらしい公民館です。県や市の苦心のほども察しられ、感激しています。

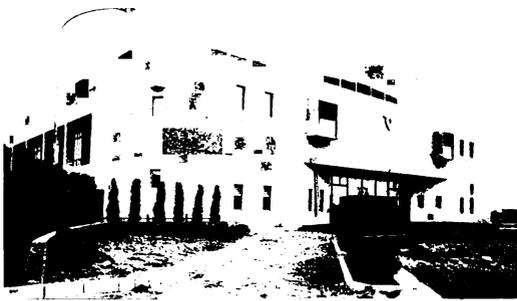
真の公民館活動が行われているところでは自己負担による学習なり、グループ活動が行われるのですが、まだそこまでいっていないのが実情です。そこにもって行くためにはグループの育成、自発学習の訓練が必要です。

運営費が、今までくらいではとても追いつけないと思います。りっぱな建物をもたらせて、ぜひ考慮をお願いしたいと思います。地区民の交流の場所として、学習にグルー



ブ活動に、フルにこの公民館が活用されることを夢見ています。

電話 麓老人福祉センター ③8124  
 麓 公 民 館 ②2080



# 市民体育館の使用料ご案内

3月市議会で審議・議決された「市民体育館の管理条例」により、同館の使用料や使用の手続きなどが決まりました。

## 市民体育館の使用料

区分	入場料	午前9時45分 正午まで		午後5時45分 午後10時終		午前9時45分 午後5時終		午前9時45分 午後10時終	
		円	円	円	円	円	円	円	円
アマチュアスポーツの使用	徴収しない場合	3000	6000	6000	9000	1万2000	1万5000		
	徴収する場合	5000	8000	8000	1万3000	1万6000	2万1000		
その他の催し物に使用	徴収しない場合	6000	1万2000	1万2000	1万8000	2万4000	3万000		
	徴収する場合	1万5000	3万0000	3万0000	4万5000	6万0000	7万5000		
個人使用	一般(18歳以上)	1回につき100円		小・中・高校生		1回につき50円			

## 超過料金および1時間当たり単価

区分	入場料	午前9時45分 正午まで	正午から 午後10時終
アマチュアスポーツに使用	徴収しない場合	1100円	1300円
	徴収する場合	1700	1900
その他の催し物に使用	徴収しない場合	2100	2400
	徴収する場合	5500	6500

- 1 使用時間…午前9時から午後10時まで。準備とあとかたづけの時間も使用時間に入ります。1時間未満のときは1時間とみなします。
- 2 使用区分…全館使用と部分使用があります。部分使用とは、競技場の半面を使う場合です。「アマチュアスポーツ」に使用の入場料を徴収しないときの部分使用は半額になります。
- 3 使用単位…団体またはグループが使う場合と個人で使う場合とに分けます。
- 4 電気料…「アマチュアスポーツ」に使用の入場料を徴収しない場合を除いて、別に実費を加算します。
- 5 特殊料金…「その他の催し物に使用」の入場料を徴収する場合は、最高入場料、その他人場料に類する料金を100を乗じた額を加算します。
- 6 休館日…毎週月曜(月曜日が休日のときは翌日) 8月15日 12月29日から翌年1月3日まで このほか、以上の休館日を一時変更したり、臨時休館することがあります。

## 附属設備の使用料

区分	使用料	備考
放送施設	1000円	1回につき

7 使用の制限…同じ団体またはグループが使う場合は週2日以内とします

8 使用手続き…個人の場合…体育館窓口で申込書に記入し使用料を納めることになっています。個人使用の日時は別に定められます。団体またはグループの場合…7日前までに申請書に使用料を添えて体育館に申込み、許可書の交付を受けなければなりません。

## 使用料の減免

つぎのようなときは使用料の減免を受けられます。

無料の場合…市または教育委員会が主催するとき。国体や県体およびその出場者の練習、小中学校の児童生徒対象の行事、市の委託事業などの場合も無料になります。

## 半額の場合

- 1 市内の社会教育関係団体が使用するとき。
- 2 市内の公共団体が使用するとき。
- 3 その他、教育委員会が特に必要と認めるとき。

なお、くわしくは社会教育課が市民体育館へおたずねください。減免の適用を受けたいときは、減免申請書を出していただくことになっています。

市民体育館の電話 ②5088

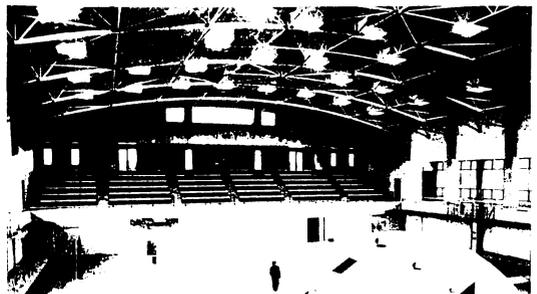
# 体育館の落成を祝う

鳥栖市体育協会理事長 古賀基一郎



5万市民が鶴首して待望していました市民体育館が、交通も至便な宿町に完成し、その外観的な偉容を誇るかごとく、われわれ市民を招いていますこと、誠に御慶びに存じます。施設設備において、初めの設計より縮小されましたが、現在の経済情勢よりして、万やむを得ないことで、改めて万歳を叫びたいと思います。この間に對する市長さんをはじめ関係者の方々の御辛勞に對し、深甚なる感謝と敬意を心から表します。この体育館を中心会場に、あと190日にして、郷土の名球を背に負ったバレーボール界の精銳が、団体優勝の宿望をこめて技を競う自然の戦いを観戦することの「幸せ

を思います時、私達は胸おどるものがあります。団体は団体として、今後この施設を100パーセント活用し、各種目競技の向上と、競技を通しての親睦の場となし、たくましい、心身ともに健康な市民の育成の道場として「生きた体育館」になりますよう心から志願してやみません。それがこの体育館を建設していただきました諸賢に對する唯一の御返返しと確信いたします。これを契機に、文化的な施設を建設していただき、いわゆる「文武両面」における市民生活の健やかな潤いのある発展、向上の殿堂にしてくださいよう切望しまして、お祝詞といたします。



ステージの方から後部観覧席をみたところ

## 市民体育館落成記念バスケットボール大会

- ★期 日 4月27日(日)
- ★場 所 市民体育館
- ★集合時間 8時30分
- ★試 合 中学の部…市内4中学校男子・女子チーム(1チーム1組) 高校の部…男子3(鳥高、鳥三高、鳥商高・リワーク)・女子2(鳥高、鳥商高) 一般の部…県民体育大会予選会(男女共)

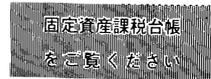
## おはようサイクリング

ことしも、おはようサイクリングが始まります。家族そろっていかがですか。  
5月から10月まで、毎月第2日曜日  
午前7時30分市役所前広場集合

## 鳥栖読書会文学講座

- とき 5月12日(火) 午前10時～同11時30分
  - ところ 市立図書館2階(本町3丁目)
  - 講師 橋本八男氏(著述家)
  - 内容 第3講 イギリス文学と日本文学とのかわりあい
- どうぞご自由にお参加ください。

## 正面玄関ロビー



3月の市報で延期をお知らせしました固定資産課税台帳の縦覧期間は、次のとおり決まりました。

縦覧期間 4月10日から4月30日まで  
(土曜日の午後、日曜および祝日は休みです。)

## 市税の納期変更

ことしの固定資産税と都市計画税1期分の納期は5月1日から5月31日までに変わっています。

寄付 ありがとうございます 一般寄付

市民会館建設資金 120万円(レングロー株式会社鳥栖工場(今泉弘工場長))



## 市政功労者を表彰

市は4月1日、毎年行っている市政功労者の表彰式を行い、次の15人のかたがたに賞状と記念品を贈りました。

小石タエさん (69歳・立石町) 昭和21年から現在まで約30年間、麓地区婦人会役員また昭和42年から8年間、鳥栖市婦人連絡会会長として、地域婦人の育成指導と婦人の地位向上に尽された。

宮地要さん (63歳・東町一丁目) 昭和29年から35年まで約6年間、また46年から現在まで6年間通算12年にわたり鳥栖市傷痍軍人会会長として会員の生活指導や更生援護などに積極的に努力された。

藤戸龍夫さん (60歳・藤木町) 昭和34年から現在まで約17年間、鳥栖小学校教員として、また36年からは三養基鳥栖地区学校保健

会会長として学校保健衛生の向上に尽された。大久保利夫さん (60歳・儀徳町) 昭和27年から49年まで22年間の長期にわたり旭中学校ならびに鳥栖西中学校歯科校医として生徒の保健衛生の向上に尽された。

栗山哲治さん (53歳・本通町一丁目) 昭和27年から現在まで22年9か月にわたり、鳥栖小学校歯科校医として児童の保健衛生の向上に尽された。

江頭泰規さん (65歳・神辺町) 昭和26年から現在まで23年9か月にわたり旧河内小学校ならびに田代小学校校医として児童の保健衛生の向上に尽された。

吉賀良人さん (60歳・儀徳町) 昭和27年から現在まで22年9か月にわたり旭小学校校医として児童の保健衛生の向上に尽された。

佐藤定雄さん (67歳・田代新町) 永年にわたり納税組合長として納税意識の高揚と自主納税の啓蒙に貢献された。

広尾藤郎さん (82歳・村田町) 同上

山津文字さん (53歳・神辺町) 同上

藤本善太郎さん (71歳・原吉賀町) 同上

寺崎鑑九郎さん (70歳・村田町) 同上

山内日吉さん (78歳・田代大宮町) 同上

酒井友太郎さん (81歳・京町) 昭和40年から約11年間にわたり中央公園内の植樹、樹木のせん定、清掃など公園の美化に努められた。

武富フサ子さん (58歳・東町二丁目) 昭和16年から34年にわたり、義妹の看病に当たられ、その愛情と献身的な努力は、市民の模範とすべき方です。



写真左から  
大久保さん・栗山さん  
吉賀さん・広尾さん

後列左から 小石さん・宮地さん・寺崎さん・藤本さん・武富さん・山津さん  
前列左から 佐藤さん・山内さん・本村議長・原市長・酒井さん・藤戸さん・江頭さん

## (51年度～52年度) 交通安全指導員きまる



指導員の辞令を受ける地区代表のみなさん

市は交通安全指導員56人に、4月1日辞令を交付し51年度から2年間にわたるご協力をお願いしました。18人が新任のかたです。指導員は次の事項について交通安全の推進にあたっていただくことになっていきます。

- ①交通安全の指導と交通道徳の高揚
- ②道路その他の交通環境の保全指導ならびに関係機関への通

### 報道絡

- ③学校安全教育にたいしての側面的協力
- ④その他交通安全の保持に必要な事項

### 交通安全指導員の氏名 (敬称略)

鳥栖南地区 高田憲一・陶内正敏・井藤誠  
古沢昭七・於保察憲・大坪春樹・大久保正利  
大石喜久夫・野下義晴・篠原寛 鳥栖北地区  
宮原哲己・吉田正藤・馬場一馬・杉岡健児・  
田川孝生・高柳孝寛・山本隆邦・鶴田幹夫・  
牟田弘孝・丸山昭夫・江崎康也・軸丸新司  
田代地区 白水弘明・豊増内匠・佐藤光雄・  
長正一・吉田メ吉・高木健次・成高信義・松

本ハルヨ・藤田忍・友清忠雄 基里地区 江頭  
クニエ・天本徳寿・鳥飼佐多子・前間清人・藤  
本久馬・杉岡浩・松雪忍志・野下基二郎 麓地  
区 佐々木団第・坂井正秀・宮崎岡・立石光夫・  
大島八郎・松隈隆文・永瀬かず子 旭地区  
斎藤正和・松原俊光・宮地英純・林昭二郎・豊増  
盛嗣・古沢武彦・末永八重子・種内寿・執行義克

前号訂正 次のとおり誤りがありましたので訂正しておわび申し上げます。  
2ページ、消防訓練の記事中、「鳥栖市消防」とあるのは「鳥栖市消防団3」ページ「48人」に訂正し、「および本文に「終了証」とあるのは「終了証」の誤りでした。

## 公民館の使用料決まる

### — 田代・旭公民館は減免 —

麓公民館の新築落成に伴い、使用料が別表のように決められました。これは、中央公民館以外の他の地区の公民館にも適用されますが、田代・旭公民館については当分の間、特別の減免が受けられます。

1. 使用時間を延長したときは1時間ごとに500円の追加料を頂きます。

### 中央公民館以外の地区公民館施設使用料

午前8時～ 正午まで	正午から 午後5時	午後5時～ 午後10時	午前8時～ 午後5時	正午から 午後10時	午前8時～ 午後10時
1000円	2000円	2500円	3000円	4500円	5500円

は実費を頂きます。次のようなときは使用料を減免します。  
無料の場合…市・社会教育関係団体および社会福祉関係団体の使用  
減額の場合…市が共催・後援するとき、または公共団体は半額、教育委員会で特別に認めたときは使用料の3割を限度として減額します。

## 保険税の減税額を引上げ

低所得者にたいして減額される国民健康保険税の減税額を、地方税法施行令の規定に基づいて引上げ、被保険者均等割額を1人につき3300円(旧2700円)および2200円(1800円)に改めました。また世帯別平等割額も1世帯につき3900円(3300円)および2600円(2200円)に改めて減額することになりました。51年度分の保険税から適用されます。

市内に事業所または事業所を有する法人などの市民税の均等割が、従来年額6000円であったものを、年額7000円に改めました。これに該当する法人等は、「資本の金額または出資金額が100万円をこえる法人(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人および同条第6号の公益法人等、均等割だけを課されるものを除く)および保険業法(昭和14年法律第41号)に規定する相互会社」となっています。この均等割は、昭和51年4月1日以後に終了する

## 市民議会で議決された

事業年度に係る法人の市民税について適用することになっていきます。

市税の督促手数料は、郵便料金定に伴い40円(旧20円)に改めました。昭和51年度分の市税から適用されます。

50年度建設の第1種市営住宅(益方町淺井アパート)の使用料は、月額1万4000円に決まりました。

## ゴミの大量処理手数料も改定

ゴミ処理手数料のうち、一時に大量のゴミ処理を委託する場合の手数料が、次のとおり改定されました。

- ①臨時に衛生課へ処理を委託する場合  
運搬車(2トノ積相当)1台につき5000円
- ②市(衛生課)の許可を受けて、自らの市の施設に搬入する場合  
100%ごとに100円  
また、市の施設で処分する産業廃棄物は、運搬車1台(2トノ積相当)につき3000円になりました。
- ③市外居住者の火葬場使用料を改定し、12歳以上の死体1体につき4000円、12歳未満3000円としました。

## 印鑑証明等の手数料改める

証明等の種類	単位	金額
印鑑証明	1件につき	70円
住民票・戸籍の附票(除かれた住民票若しくは除かれた戸籍の附票の原本または抄本)	1枚につき	70円
上記の原本若しくは抄本の記載事項に変更のないことの証明または住民票に記載した事項に関する証明	1件につき	70円
住民票若しくは戸籍の附票または除かれた戸籍の附票の閲覧	1世帯または1戸籍につき	70円
身分に関する証明	1件につき	70円
納税に関する証明	1件につき	70円 (紙類1枚につき30円を加える)
国民健康保険に関する諸証明	1件につき	70円
土地台帳・名寄帳及び地区図の謄写照会及び閲覧並びに土地、家屋の評価証明	1件につき	70円 (紙類1枚につき30円)
職業に関する証明	1件につき	70円
営業に関する証明	1件につき	70円 (紙類1枚につき30円を加える)
農業構造改善事業工事設計手数料		
設計工事費に下記の各級に応じた率を乗じた額		
(1) 100万円以下の金額	1000分の30	
(2) 100万円を超え500万円以下の金額	1000分の25	
(3) 500万円を超える金額	1000分の20	
その他の公簿閲覧、各種証明	1件につき	70円

# 若楠花壇コンクール に参加しよう

若楠花壇コンクールは、いよいよ本番の年を迎え、ただ今参加者を募集しています。主催は佐賀新聞社、S T S サガテレビ、第31回国民体育大会佐賀県実行委員会。申込みは鳥

栖市環境課へ。5月末までにどうぞ。

- 参加部門 (1)家庭花壇(個人)の部2中学校花壇の部3職域・団体花壇の部4街(道)路花壇の部(フラワロード)
- 審査 9月中旬～下旬に、観察ノートと写真による第一次審査を行い、10月上旬第一次審査の選考者を対象に、現地審査を実施し最終審査を行う。
- 表彰 各部門から最優秀賞1名、努力賞5名を選び、賞状、賞品を贈呈。(フラワロード部門は努力賞10団体)

## 重度の身体障害者に はがきをプレゼント

身体障害者福祉強調運動にちなみ、郵政省は、6歳以上の重度身体障害者のみなさんに、一人につき20枚のはがきを贈ることにしました。1級または2級の障害者手帳をお持ちの

鳥栖郵便局に申し出てください。代理のかた、または郵便による申出でも結構です。申込用

紙は郵便局のほか福祉事務所にもあります。郵便でお申込みの場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所または居所および氏名を記入し押印してお申し込みください。

鳥栖郵便局



元町 TEL②4780

勤労青少年ホームは、別表の館内クラブ会員の新規加入者を、募集しています。

### クラブ等の種類

クラブ名	練習日または実施日	会費	リーダー名
ソフトボールクラブ	毎週月・木曜日	月額 500円	植塚敬一
バレーボールクラブ	毎週水・金曜日	〃 300円	佐藤幸由
軟式テニスクラブ	毎週木曜日	〃 200円	村田直美
卓球クラブ	毎週水・土曜日	〃 200円	松隈佳見
空手クラブ	毎週月・水・木曜日	〃 500円	江頭恭則
サイクリングクラブ	毎月1回(第1日曜日)	〃 200円	有馬一
社交ダンスクラブ	毎週金曜日	3か月500円	田中安友
料理クラブ	毎月2回(第2・4火曜日)	実費	松崎佳子
琴クラブ	毎週月曜日	月額 500円	伊藤鶴子
読書サークル	新規発足	未定	古賀克己

●時間 午後6時

～午後9時30分

●場所 鳥栖商工

会館3階大ホール

●入場料 400円(前売

券)、当日は500円

●バンド BSサイクル

バンド

※前売券は勤労青少年ホーム事務所

でもあづかっています。

申込みは、勤労青少年ホーム事務所へ  
(元町・鳥栖郵便局裏 ②4780番)

### 第7回ダンスパーティー

勤労青少年ホーム社交ダンスクラブは、第7回ダンスパーティーを行います。

●期日 4月28日(水)

## マツクイムシにご注意ください

毎年8月下旬から9月上旬にかけて、大きな松の木の葉の色がおかしくなった、と環境課に問合せがあります。調べると、幹と樹皮の間はすでにマツクイムシの被害を受けています。特に松は、葉に異常が現れてからでは回復は無理で、これを防除するためには、害虫の生態を知り、その生態にあった防除をすべきであります。

防除法は、次のとおりです。薬剤散布について不明なことは下記へお問合せください。

- 鳥栖農林事務所林業課(③2141)
- 鳥栖市環境課緑化係(③3111内線219)

- \*害虫名 マダラカミキリの寄生幼虫
- \*農薬名 バイエタン乳剤 70-100倍希釈
- \*散布場所 樹冠散布
- \*散布時期 5月上旬に1回、6月中旬に1回
- \*残効 約30日
- \*枯死原因 マツノマダラカミキリの成虫は晩春のころ、産卵のため松を食害する。このカミキリを中間宿主としている線虫が松に侵入して松の器管を食い荒らす。この被害を受けた木は高温期の9月ごろ急激に葉が変色し枯死する。

## ゴミ収集日を変更

4月29日・5月3日・同5日の祝日は、ゴミ収集を休みますので、一部の収集日が次のとおり変わります。

- 4月26日(月)収集日は24日(土)に繰り上げ
- 4月27日(火)収集日は26日(月)に繰り上げ
- 4月28日(水)収集日は27日(火)に繰り上げ
- 4月29日(木)収集日は28日(水)に繰り上げ
- 5月3日(月)収集日は1日(土)に繰り上げ
- 5月5日(水)収集日は6日(木)に繰り下げ
- 5月6日(木)収集日は7日(金)に繰り下げ
- 5月7日(金)収集日は8日(土)に繰り下げ

### 注意とお願い

- (1)生後24か月未満の乳幼児は集団接種はいたしません。
- (2)痲痘・はしか生ワクチン接種後、1か月過ぎていない幼児は、今回の予防接種は受けられません。
- (3)接種には幼児の保護者がつれてきてください。
- (4)母子手帳を必ずご持参ください。
- (5)期きたらずぐ体温を計っておいてください。

## ガン検診

子宮ガン予防検診を次のとおり行いますので多数受診してください。申込みは市役所衛生課予防係へ、電話で結構です。

●とき 5月11日

(受付は午後1時～1時30分)

●ところ 農協支所

●申込み 5月4日まで

●料金 250円を当日ご持参ください。

## ジフテリア・百日せき

## 破傷風混合接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり実施しますので、該当者に必ず受けさせてください。

該当者 生後24か月から48か月までの幼児

実施期日 5月10日(月)…全地区

会場 中央公民館(本町三丁目)

受付時間 午後1時30分～午後2時50分

### 基本の技術

バレーボールがじょうずになるためには、正しい基本を一步一步学んでゆくことが必要です。その基本となる技術をよく理解し、身に付けるよう努力することが大切です。バレーボールの基本の技術には次の7つがあります。①動き(フットワーク)②構えの姿勢③パス・トス④サーブ⑤レシーブ⑥スパイク⑦ブロック

初めてバレーボールをやろうとする人は先ず次の2つを身につけましょう。①サーブが確実にネットを越して相手のコートに入ること②パスが正しくでき、レシーブできること。みんなが楽しくゲームをするためには、第一段階としてサーブとパスの練習をしておくことです。またバレーボールをゲームらしくするための第二段階として①強いサーブが打てること②トスが正しくあげられること③ネット際からスパイクが打てること④サーブ、

アタックのレシーブができること。⑤ブロックができることなどが要求されます。

さらに、技術を個人のみでなく、チームとして行おうとすれば、次の段階として、チームとして、いかに攻め、守るかという、コンビネーション(連携)や、フォーメーション(体系)等の

戦術が必要に



### バレーボールを楽しく見よう ③

「ボールになれること」からはじめよう  
①投げあいキャッチ バレーボールでは、一つ一つ投げることは許されませんが、まずボールの形・大きさ・重さになれるために、自分で投げあい、ボールの正面に移動して、顔の正面で正しくボールを捕える動作を繰り返すとよい。その練習方法として①良上にボールを投げ、回転(180°～90°)しながら

らうける。②2人以上で向かい合い両手や片手でキャッチボールをやり前後左右に移動する。③ボールをドリブルする(地面につく)。ボールを両手や片手でドリブルする

### ボールを打ってみよう

①ボールの正面に正しく早く移動する。②壁に向かって立ちボールを床の上にワンバウンドさせる。③ボールを落下させ、十分引きつけて打つ。④組手または片手で連続して打つ。⑤2人以上が向き合つてボールを落とさず組み手または片手で連続して打ち合う。⑥自分のトスしたボールを自分で空中で打つ⑦ボールの中心を正しく、逆く、大きく打つ。⑧余分な力を抜いて自分の思

う所に打つてみる。

### サーブを打とう

サーブは勝敗を左右するほどの重要な意味をもっている。サーブの3つのポイントは①正確さ②得点力がある③正確さのないサーブは、よいサーブとは言えない。相手の心理やフォーメーションを見抜いて打てるようになる。③スピードと変化サーブにスピードがあり、しかも伸びたり下に落ちたり左右にスライドする。いわゆる変化球サーブが打てることである。しかしこの2つはなかなか両立しないので、どちらか一つの特徴のあるサーブを工夫するとよい。③チェンジ・オブペースサーブも伸びるボールの次に落ちるボールを打つたり、左右・前後のゆきぶりなど狙いをかえて打ち分けるコツをおぼえるとよい。